

常滑市消防のあゆみ

本市は、遠く平安鎌倉期から瓶土管などの焼物類を数多く産出している関係から、常に強力な火気を取扱っているので、住民の「火」に対する関心はすこぶる深いものがある。このため当時各部落ごとに組織されていた消防組に対する信頼は厚くこれに率先参加することなどによって、自主防火体制を確立して来たものである。

昭和 14 年に消防団が公布され、これによって今までの消防組が警防団となり、それぞれの地区名で警防団が発足し、更に昭和 23 年に消防組織法が施行されたことにより、これが再度消防団と改称された。

消 防 の 沿 革

- | | | |
|---------|------|--|
| 昭和 29 年 | 4 月 | 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併し常滑市となる。
消防も常滑市連合消防団を結成し、消防活動を続ける。
連合消防団長事務取扱いに村田正雄氏就任
発足時の消防力 三輪 8 台、手引 14 台、腕用 11 台 計 33 台 |
| | 5 月 | 連合消防団長に久田慶三氏就任 |
| | 7 月 | 常滑市消防団条例制定する。
連合消防団定員、5 団 832 人 |
| 昭和 30 年 | 11 月 | 西浦中学校に少年消防クラブ結成 |
| 昭和 31 年 | 1 月 | 製陶工場など 3,000 m ² を焼失する火災が発生し、連合消防団の組織及び機動力の確保の必要性が生ずる。 |
| | 4 月 | 常滑市消防団条例、全部改正
連合消防団の 5 消防団を統合し、17 分団 527 人の団員数に再編成し、名称を常滑市消防団とする。
鯉江成逸消防団長就任 |
| 昭和 32 年 | 3 月 | 旧小鈴谷町の坂井以北が常滑市に合併される。 |
| | 4 月 | 小鈴谷町消防団のうち、小鈴谷、広目、坂井は常滑市消防団に統合
合併地区の消防力 4 地区共、手引動力ポンプと腕用ポンプを有する。
消防団員の少数精鋭化を図り、1 団、14 分団、485 人とする。 |
| | 12 月 | 自衛消防協議会（現防火危険物安全協会）結成される。 |
| 昭和 33 年 | 4 月 | 14 分団を更に 11 分団に再編成する。 |
| | 12 月 | 消防業務の使命達成に努めた功績により県消防協会長から竿頭綬を受ける。（団） |
| 昭和 34 年 | 1 月 | 相羽友弥消防団長就任 |
| | 3 月 | 古川高志消防団長就任 |
| | 9 月 | 伊勢湾台風により全市に被害を受ける。 |
| | 10 月 | 消防団葬。伊勢湾台風殉職者 第 4 分団ポンプ班長水上清治氏 |

	12 月	伊勢湾台風時の災害救助復旧活動の功績により国務大臣から感謝状を受ける。(団)
昭和 35 年	3 月	瀬木地区に本市初の四輪消防ポンプ自動車を配備する。
	4 月	本部員制を設け、定員 490 人とする。
昭和 36 年	6 月	集中豪雨、被害を受ける。
	9 月	第 2 室戸台風、被害を受ける。
	10 月	丸武紡績(株)火災
昭和 37 年	3 月	常滑市火災予防条例を制定公布する。
	6 月	第 1 回市消防団操法大会
	7 月	竹内実消防団長就任
昭和 38 年	4 月	消防力充実のため第 1 次 5 ヶ年計画を立てる。
昭和 39 年	2 月	消防本部、消防署設置の政令指定を受ける。
	8 月	竹内実消防団長退任し消防署長就任、稲葉務消防団長就任
	10 月	消防本部、消防署発足に備え、消防吏員 11 人を採用する。
	11 月	字鯉江新開(新開町 5 丁目)地内に本部、署の本庁舎建設着工
昭和 40 年	1 月	消防本部、消防署を設置、仮庁舎を字南屋敷(本町 2 丁目)地内に置く。 消防吏員 5 人を採用する。 初代消防長 久田慶三(市長兼務) 初代消防署長 竹内実 発足時の消防吏員数 17 人(消防署長 1 人、消防士 16 人) 発足時の機動力として 消防ポンプ自動車 1 台 小型ポンプ積載三輪自動車 1 台
	4 月	消防吏員 5 人採用し、消防吏員数 22 人となる。
	5 月	字鯉江新開(新開町 5 丁目)地内に本部、署の本庁舎竣工 気象観測開始する。
	9 月	消防吏員 3 人採用し、消防吏員数 25 人となる。 初の水槽付消防ポンプ自動車を消防署に配備する。
	11 月	救急車を消防署に配備し、救急業務を開始する。
	12 月	指令車を消防署に配備する。
昭和 41 年	4 月	消防団員の少数精鋭化を図り 1 団、7 分団、422 人とする。 消防吏員 5 人採用し、消防吏員 30 人となる。
	6 月	半田ロータリークラブより軽自動車(小型化学車)寄贈、消防署に配備する。
	11 月	防火管理者講習会始める。
	12 月	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車寄贈、消防署に配備する。
昭和 42 年	3 月	消防業務の遂行と消防諸施策の充実強化に努めた功績により県消防協

		会長から功績旗を受ける。(団)
	4 月	消防吏員 6 人採用し、36 人となる。
	12 月	保示、市場、山方（3 の 1）の車庫兼詰所を字保示（保示町 1 丁目）地内旧位置から字保示（保示町 1 丁目）地内現位置に移転し、鉄骨平屋建 34 m ² を新築 第 1 次消防 5 ヶ年計画終了
昭和 43 年	1 月	第 2 次消防 5 ヶ年計画着手
	2 月	西阿野（2 の 4）の車庫兼詰所を字西御堂（阿野町 6 丁目）地内から字唐崎（阿野町 7 丁目）地内に移転し、鉄骨平屋建 48 m ² を新築
	4 月	消防吏員 2 人採用し、38 人となる。
	11 月	消防吏員 2 人採用し、40 人となる。 屈折はしご付ポンプ自動車を消防署に配備する。
昭和 44 年	1 月	第 1 回市消防出初式を中郷グラウンドで実施する。
	2 月	消防施設の充実と使命達成に努めた功績により、日本消防協会長から表彰旗を受ける。(団)
	4 月	消防吏員 8 人採用し、48 人となる。
	8 月	消防吏員 1 人採用し、49 人となる。
	11 月	消防吏員 1 人採用し、50 人となる。
昭和 45 年	2 月	古場・熊野（2 の 3）の車庫兼詰所を古場字坪根（古場町 4 丁目）地内から熊野字中ノオミ（熊野町 4 丁目）地内に移転し、鉄骨平屋建 35 m ² を新築
	4 月	消防吏員 3 人採用し、53 人となる。
	5 月	心肺蘇生トレーニングマネキン（レサシアン）を配備する。
	7 月	日本自転車振興会より広報車寄贈、消防署に配備する。
	11 月	消防力の強化を図り、火災の防止に顕著な成果を収めた功績等により県知事から表彰旗を受ける。(団) 第 1 回知多地域消防連合演習、本市で開催される。 消防力の強化と消防活動に多大な功績を収めたことにより県消防協会長から消防本部は感謝状を、消防団は竿頭綬を受ける。
	12 月	救助工作車を消防署に配備する。
昭和 46 年	2 月	小倉（6 の 2）の車庫兼詰所を鉄骨平屋建 39 m ² に更新
	4 月	富浦高二消防団長就任 消防吏員 4 人採用し、57 人となる。うち 2 人は愛知県下で初めての女性消防吏員を採用、女性の消防業務への門戸を開いた。
	7 月	潜水器具を購入し、水難事故に備える。 第 16 回県消防操法大会の小型ポンプの部で準優勝の成績 (団)
昭和 47 年	3 月	共同ボタ焼きが初めて実施される。

- 矢田（7の3）の車庫兼詰所を字東根組から字谷海道へ移転し、鉄骨平屋建 51 m²を新築
- 4月 消防吏員 5 人採用し、うち 3 人は女性消防吏員。62 人となる。
- 5月 消防吏員 2 人採用し、64 人となる。
- 7月 船外機付ゴムボートを配備し水難事故に備える。
- 10月 この年より小型動力ポンプ付積載車は屋根付ダブルシート車両とし、乗員の事故防止及び風雨等からの保護を図る。
- 11月 消防吏員 1 人採用し、65 人となる。
- 昭和 48 年 2月 苅屋（2の1）の車庫兼詰所を苅屋町 1 丁目から 2 丁目に移転し、鉄骨平屋建 47 m²を新築
- 3月 消防本部、消防団が消防庁長官表彰竿頭綬の栄を受ける。
- 4月 消防吏員 7 人採用し、72 人となる。
- 5月 消防音楽隊発足する。隊員 29 人、講師湯原秀男氏
消防吏員 2 人採用し、74 人となる。
- 7月 消防吏員 1 人採用し、75 人となる。
- 8月 第 18 回県消防操法大会の小型ポンプの部で準優勝の成績（団）
- 12月 檜原（2の2）の車庫兼詰所を字長曾から字東前田に移転し、鉄骨平屋建 47 m²を新築
- 昭和 49 年 1月 消防出初式に自衛消防隊初参加
- 3月 庁舎 3 階を増築するとともに整備工場を新築
鉄骨造 324 m²、鉄骨平屋建 170 m²
- 4月 消防吏員 7 人採用し、82 人となる。
機構改革 2 課 1 署となる。
総務課 庶務係・整備係
予防課 危険物係・指導係
消防署 消防 1 係・消防 2 係・救急係
北部詰所を市役所鬼崎出張所内に設置する。
常駐人員 5 人、消防ポンプ自動車 1 台、救急車 1 台
- 7月 日本消防協会から小型動力ポンプ付積載車の寄贈を受け、西之口（5の4）に配備する。
集中豪雨全市を襲う。
- 8月 第 19 回県消防操法大会の小型ポンプの部で優勝（団）
- 11月 第 4 回全国消防操法大会の小型ポンプの部に出場、敢闘賞を受ける。
救命船（船外機付）を配備する。
- 12月 消防団活動の功労により、県消防協会長から特別功績旗を受ける。
（団）
大野（6の1）の車庫兼詰所を大野町 6 丁目から 7 丁目へ移転し、鉄

		骨 2 階建延 118 m ² を新築（一部水防倉庫）
昭和 50 年	4 月	消防吏員 8 人採用し、うち 3 人は女性消防吏員、90 人となる。
	5 月	南部詰所を市役所西浦出張所内に設置する。 常駐人員 4 人、消防ポンプ自動車 1 台
	7 月	ユニー(株)常滑店火災
	11 月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（1,600 L）の寄贈を受け、消防本部（署）に配備する。
昭和 51 年	3 月	西阿野、樽水（2 の 4、2 の 5）の車庫兼詰所を樽水町 3 丁目及び阿野町 7 丁目から阿野町 4 丁目に統合移転し、鉄骨平屋建 95 m ² を新築
	4 月	消防吏員 3 人採用し、93 人となる。
	9 月	集中豪雨により、被害を受ける。
	11 月	消防本部通信指令室に有線放送の副装置として、非常通報連絡装置を設置する。
	12 月	サイレンの自動吹鳴化（無線サイレン通報装置）を図るため、消防本部通信指令室に親機を、矢田区と樽水区のサイレンに子機を設置し、使用開始する。（他の子機は 3 年計画により設置予定）
昭和 52 年	1 月	奥条（3 の 2）の車庫兼詰所を山方町 3 丁目から字樋掛に移転し、鉄骨 2 階建延 67 m ² を新築
	8 月	第 22 回県消防操法大会の自動車ポンプの部で優勝（団）
	10 月	瀬木（4 の 1）の車庫兼詰所を道向いから移転し、鉄骨 2 階建延 71 m ² を新築
	12 月	大型水槽車（10,000 L）を消防本部（署）に配備する。
昭和 53 年	1 月	災害用濾水機配備
	4 月	消防吏員 3 人採用し、うち 2 人は女性消防吏員、85 人となる。 消防団内の連絡徹底と災害時の団活動の円滑化を図るため、分団の分割を行う。1 団、9 分団、422 人とする。
	8 月	第 23 回県消防操法大会の小型ポンプの部で優勝（団）
	9 月	この年より消防ポンプ自動車は鋼板製のドアと屋根付のシャシとし、乗員の事故防止及び風雨等からの保護を図る。 坂井（1 の 1）の車庫兼詰所を道向いから移転し、鉄骨 2 階建延 69 m ² 新築 多屋（6 の 1）の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 69 m ² に改築 蒲池（7 の 1）の車庫兼詰所を蒲池町 4 丁目から小林町 3 丁目に移転し、鉄骨 2 階建 69 m ² 新築
	10 月	第 6 回全国消防操法大会の小型ポンプの部に出場、敢闘賞を受ける。（団）
昭和 54 年	3 月	災害の防除と消防力の強化に努めた功績により、消防本部、消防団が

		消防庁長官から表彰旗を受ける。
		サイレンの自動吹鳴化計画は終了し、公設サイレンは全部自動吹鳴となる。
		前山（９の１）の車庫兼詰所を字石田から字前田に移転し、鉄骨２階建延 69 ㎡を新築
	4 月	消防吏員 5 人採用し、89 人となる。 庭瀬健太郎消防長就任（市長兼務）
	8 月	小鈴谷（１の３）の車庫兼詰所を字梶田から字荒子へ移転し、鉄骨２階建延 69 ㎡を新築
	10 月	竹内実消防長（署長兼務）就任 消防本部の機構改革により、消防署救急係を救急通信 1 係、救急通信 2 係とする。
	12 月	古場、熊野（２の３）の車庫兼詰所を熊野町 4 丁目から古場町 2 丁目に移転し鉄骨 2 階建延 69 ㎡を新築
昭和 55 年	4 月	久田一成消防長、都築孝信消防署長就任 消防吏員 1 人採用し、89 人となる。（出向 1 人あり） 市内 7 地区に少年消防クラブ設立 （矢田、久米、前山、北条、市場、山方、奥条）
	9 月	榎戸（６の２）の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 72 ㎡に改築
	11 月	市場婦人防火クラブ及び常滑市少年婦人防火委員会設立
	12 月	久米（９の２）の車庫兼詰所を字東郷から字西郷に移転し、市役所三和出張所との合同庁舎で鉄骨 2 階建 144 ㎡を新築
昭和 56 年	4 月	女性消防吏員 1 人採用し 89 人となる。
	6 月	油水回収分離機を購入し、漏油事故に備える。
	9 月	大谷（１の４）の車庫兼詰所を字奥條から字浜條に移転し、鉄骨 2 階建延 72 ㎡を新築
	10 月	苅屋、坂井の両地区に少年消防クラブ設立、市内 9 クラブとなる。 西之口（７の２）の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 72 ㎡に改築
	12 月	檜原地区に少年消防クラブ設立、市内 10 クラブとなる。 北条（５の２）の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 72 ㎡に改築
昭和 57 年	3 月	富浦高二消防団長、県消防協会副会長に就任
	11 月	広目（１の２）の車庫兼詰所を字奥之脇から字西田面に移転し、鉄骨 2 階建延 72 ㎡を新築 愛知県共済生活協同組合から、消防広報車の寄贈を受ける。
昭和 58 年	2 月	日本消防協会最高荣誉賞である特別表彰「まとい」を受ける。（団）
	11 月	保示、市場、山方（４の１）の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建 69 ㎡に改築
昭和 59 年	3 月	富浦高二消防団長、県消防協会副会長を退任

	4 月	行政改革により救急通信 1 係、同 2 係を消防 1 係、同 2 係に統合する。 消防吏員 86 人となる。
	8 月	救急自動車 2 B 型を更新する。
昭和 60 年	4 月	行政改革により予防課を廃止し、危険物係と指導係を統合する。 (係を担当と名称変更する) 総務課 庶務担当・施設担当・予防担当 任用替 1 人あり 85 人となる。 富浦高二消防団長、多年にわたり消防の発展に努めた功勞により内閣 総理大臣から藍綬褒章を受ける。
	7 月	坂井婦人防火クラブ設立
	8 月	日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車(水 1,000L、泡消火剤原 液 600L)の寄贈を受け、消防本部(署)に配備する。
	10 月	行政改革により北部詰所・南部詰所の常駐者を 3 人に減員し、施設担 当を総務課から消防署に移す。
	11 月	任用替 1 人あり、84 人となる。
	12 月	第 39 回県消防大会、本市で開催される。 消防使命の達成の功績により、県消防協会長から功績旗を受ける。 (団)
昭和 61 年	4 月	石橋誠晃消防長就任
	10 月	屈折はしご付消防ポンプ自動車をはしご付消防ポンプ自動車(24m 級) に更新する。 査察広報車を更新する。
昭和 62 年	4 月	消防団員 40 人を減員、定数 382 人とし消防団員の少数精鋭化を図 る。
	7 月	石橋誠晃消防長退任し常滑市助役へ就任 内田福三消防長、都築孝信消防次長、吉田大美消防署長就任 第 32 回県消防操法大会の自動車ポンプの部で準優勝(団)
	11 月	救助隊の設置義務により救助工作車を更新する。
昭和 63 年	4 月	新行政機構により、予防課の復活(危険物担当・指導担当)、消防署に 消防 3 担当制を実施する。
	7 月	救急自動車 2 B 型を更新する。
	8 月	(財)日本消防協会から小型動力ポンプ付積載車の寄贈を受け、前山 (9 の 1)に配備する。
平成元年	3 月	水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型(2,000L)に更新し北部詰所に配備する。
	4 月	消防吏員 83 人となる。
	8 月	資機材搬送車の更新により大型化し、消防署に配備する。
	12 月	矢田(9 の 3)の車庫兼詰所を字谷海道から同字(東南)へ移転し、

		鉄骨 2 階建延 69 m ² に更新
平成 2 年	3 月	水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型(2,000 L)に更新し南部詰所に配備する。
	4 月	消防吏員 2 人採用、82 人となる。(任用替 2 人) 県消防長会、本市で開催される。
	12 月	宮山、石瀬(8 の 3)の車庫兼詰所を字油手から同字(西)へ移転し、 鉄骨 2 階建延 69 m ² に更新 小倉(8 の 2)の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 69 m ² に更新
平成 3 年	1 月	小型動力ポンプ付積載車を更新し、消防署に配備する。
	4 月	都築孝信消防長就任 消防吏員 2 人採用、81 人となる。(任用替 2 人) 北部、南部詰所を北、南出張所に名称変更する。 同時に南出張所を苅屋字加茂へ移転し、鉄筋コンクリート 2 階建一部 鉄骨造延 385 m ² 及び訓練塔を新築
	6 月	査察広報車を更新する。(広報 2 号車)
	8 月	日本消防協会から防災用緊急伝達器材(無線機 10 台、投光器 4 個) の寄贈を受け、本部に配備する。
	12 月	苅屋(2 の 1)の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 73 m ² に更新
平成 4 年	1 月	救急自動車 2 B 型を更新
	4 月	吉田大美消防次長、平野富男消防署長就任 消防吏員 2 人採用、83 人となる。
	7 月	日本消防協会から D-1 級軽可搬消防ポンプの寄贈を受け、坂井(婦 人防火クラブ)に配備する。
	12 月	檜原(2 の 2)の車庫兼詰所を鉄骨 2 階建延 73 m ² に更新
平成 5 年	2 月	小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型 10,000 L(大型水槽車)を更新し消防署 に配備する。
	3 月	愛知県共済生活協同組合から消防広報車(指令車)の寄贈を受ける。
	4 月	消防吏員 3 人採用し、86 人となる。 北出張所を神明町へ移転し、鉄筋コンクリート 2 階建一部鉄骨造 360.99 m ² 及び訓練塔を新築 消防本部庁舎西の鉄筋コンクリート造 3 階建建物を取得し、同建物 1 階に消防資料館を移設し、2、3 階を職員の厚生用施設とする。
	7 月	日本防火協会より坂井婦人防火クラブに防火広報車の交付を受ける。
	10 月	吉田大美消防長就任
	11 月	富浦高二消防団長、長年にわたり消防の発展に努めた功労により、日 本消防協会から特別功労章を受ける。
平成 6 年	4 月	杉江清明消防署長就任 消防吏員 3 人採用し、84 人となる。

11 月 連絡車と補給車を更新し、消防本部・消防署に配備する。

第 7 回知多地域消防連合演習、本市で開催される。

平成 7 年 1 月 阪神・淡路大震災発生

消防応援隊派遣

期 間	場 所	人員数	出 動 車 両
1 月 18 日～20 日	兵庫県神戸市須磨区	5 人	資機材搬送車 1 台 補給車 1 台
2 月 27 日～3 月 2 日	兵庫県神戸市須磨区	2 人	資機材搬送車 1 台
3 月 8 日～11 日	兵庫県神戸市須磨区	2 人	資機材搬送車 1 台
3 月 17 日～20 日	兵庫県神戸市須磨区	1 人	資機材搬送車 1 台

4 月 消防吏員 3 人採用し、87 人となる。

5 月 阪神・淡路大震災に伴い消防応援活動の功勞により、本市消防本部が消防庁長官から感謝状を受ける。

平成 8 年 3 月 消防庁舎研修室等の改修を行い、消防緊急通信指令施設を整備する。

4 月 消防吏員 2 人採用し、88 人となる。

10 月 消防職員委員会制度がスタートし、運営を開始する。

平成 9 年 1 月 消防庁舎一般加入電話番号を変更する。

本部 35－0119、北出張所 42－0119、南出張所 34－6119

4 月 高規格救急自動車（救急 1 号車）を配備し、救急救命士の誕生と併せ業務の運用を開始する。

消防吏員 2 人採用し、86 人となる。

5 月 富浦高二消防団長、赤坂御苑での春の園遊会に宮内庁より招かれる。

10 月 大野町の建物火災で焼死者 3 人発生

平成 10 年 2 月 携帯電話からの 119 番通報の受信について、知多中部広域事務組合消防本部を代表とする分散受信方式の運用を開始する。

3 月 富浦高二消防団長、日本消防協会から勤続章（50 年以上）を受賞する。

4 月 桑山和久消防長、杉江清明消防次長、盛田秀義消防署長就任

消防吏員 2 人採用し、87 人となる。（任用替 1 人）

行政改革により 2 課 1 署 8 担当となり、施設担当が消防署から総務課に移る。

10 月 査察広報車（広報 1 号車）を更新する。

平成 11 年 2 月 化学消防ポンプ自動車Ⅱ型（化学 1 号車）に更新し、消防署に配備する。

4 月 消防吏員 2 人採用し、89 人となる。

平成 12 年 1 月 コンピューター西暦 2,000 年問題対応（市役所に本部を設置し、消防本部においても 20 人待機）

3 月 高規格救急自動車（救急 3 号車）を配備する。（2 台目）

4 月 消防吏員 1 人採用し、91 人となる。

		中部国際空港建設に伴い、名古屋市消防局より職員派遣（１人）
	6月	稲葉 務氏より、統監旗・テント４張り寄贈
	8月	日本油脂(武豊町)の爆発により檜原地区などに多大な被害を受ける。
	9月	集中豪雨全市を襲う。
平成 13 年	4月	盛田秀義消防次長就任（兼務消防署長） 消防吏員３人採用し、94人となる。 勝崎 覺消防団長就任 行政組織改正により予防課指導担当を予防課予防担当にする。 中部国際空港建設に伴い、名古屋市消防局より職員派遣２人となる。 村井敏一氏より消防用資機材（ジェットスキー一式）寄贈
	5月	富浦高二氏より操法大会優勝旗（２本）寄贈
	8月	第46回県消防操法大会の小型ポンプの部で優勝（団）
平成 14 年	2月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車 2,000L（水槽１号車） の寄贈を受け、北出張所に配備する。 愛知県共済生活協同組合から消防広報車（補給車）の寄贈を受ける。
	3月	救助工作車を更新し、消防署に配備する。
	4月	杉江清明消防長、岸田和弘消防次長就任（兼務予防課長） 消防吏員２人採用し、92人となる。
	11月	全国消防長会東海支部役員会、本市で開催される。
平成 15 年	4月	岸田和弘消防長、伊藤徳保消防署長就任 消防吏員３人採用し、92人となる。 中部国際空港建設に伴い、名古屋市消防局より職員派遣（平成12年 4月1日・平成13年4月1日派遣職員２人解任、新たに１人任用）
	12月	資機材搬送車３t積級（クレーン装置、パワーゲート付）を更新し、 消防署に配備する。
平成 16 年	2月	中部国際空港消防関係連絡協議会設立
	3月	高規格救急自動車（救急５号車）を配備する。（３台目）
	4月	消防吏員４人採用し、95人となる。（任用替１人解任）
	6月	中部国際空港(株)と消火救難活動に関する協定及び協定実施細目を締結 する。
	9月	中部国際空港消防相互応援協定及び協定に基づく覚書を名古屋市を含 む近隣各消防本部と締結する。 知多横断道路並びに中部国際空港連絡道路に関する協定書を知多中部 広域事務組合消防本部及び愛知県道路公社と締結する。
	10月	査察広報車（広報２号車）を更新する。
	11月	消防技術の練磨に励むとともに、防火思想の普及高揚に努め消防活動 に顕著な成果を収めた功績により県知事から表彰旗を受ける。（団）

	12月	空港島内に空港出張所を新築 鉄骨造2階建一部平屋建延 277.15 m ²
平成17年	2月	空港出張所開所式を行い業務の開始をする。 空港島内に航空機燃料用タンク等が設置されたことに伴い、消防力の基準から化学消防ポンプ自動車V型（化学2号車）を購入し、消防署空港出張所に配備する。 中部国際空港㈱から高規格救急自動車（救急2号車）の寄贈を受け、消防署空港出張所に配備する。
	3月	2005年日本国際博覧会（愛知万博）における消防広域応援により職員1人を万博消防署へ派遣する。（平成17年3月～9月）
	4月	伊藤徳保消防長、間宮正吾消防次長（兼務消防署長）就任 条例改正により、消防本部の職員定数100人とする。 消防吏員7人採用し、消防吏員数100人となる。 中部国際空港建設に伴い、名古屋市消防局より職員を派遣いただいていたが、派遣期間満了となった。（平成12年4月1日～平成17年3月31日 計3人） 竹内敬二消防団長就任
	10月	条例改正により、消防団員の定数は340人とする。
平成18年	2月	はしご付消防ポンプ自動車24m級を30m級(35m先端屈折)に更新し、消防署に配備する。 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2,000L（水槽2号車）に更新し、消防署南出張所に配備する。
	4月	消防吏員2人採用し、消防吏員数100人となる。 消防団発足後、初めて女性消防団員を8人採用する。
	10月	消防活動時の部隊指揮及び管理等を目的として使用する指揮車を購入し、消防署に配備する。 総務省消防庁主催による、中部7県の緊急消防援助隊登録部隊等による緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練をりんくう町地内で実施する。
平成19年	1月	災害形態の多様化により高度な消防力が求められるため、車両・ポンプ性能向上及び資機材の充実を図り、消防ポンプ自動車（CD-I型）へ更新し、消防署へ配備する。
	2月	高規格救急自動車（救急1号車）を更新する。
	4月	消防吏員1人採用し、100人となる。 消防活動時の部隊指揮及び管理等を目的とする指揮隊の運用を開始する。
平成20年	4月	藤井義郎消防長、渡辺敏己消防署長就任 消防吏員2人採用し、98人となる。

- 平成 21 年 12 月 小型動力ポンプ付水槽車 10,000 L（大型水槽車）を更新する。
- 平成 21 年 3 月 消防音楽隊の廃止
- 平成 21 年 4 月 石川忠彦消防長、都築勇次消防署長就任
消防吏員 5 人採用し、96 人となる。
- 平成 22 年 4 月 行政組織改正により、3 課（総務課、予防課、消防課）とする。
都築勇次消防次長（兼務消防署長）就任
消防吏員 5 人採用し、93 人となる。
再任用制度により 1 人採用する。
消防団の再編が行われ、4 分団 9 班体制、条例定数 200 人とする。
知多地域消防職員相互派遣研修が開始される。
常滑市災害支援隊発足
全国消防長会東海支部総会、本市で開催される。
- 平成 23 年 1 月 大信精機株式会社（デンソーダイシン）から F・S 式煙体験ハウス一式及び煙発生器一式の寄贈を受ける。
- 平成 23 年 3 月 東日本大震災発生
緊急消防援助隊（愛知県隊）派遣
- | 期 間 | 場 所 | 人員数 | 出 動 車 両 |
|-----------------------|-----------|-------------------|------------|
| 3 月 12 日～
4 月 24 日 | 宮城県亘理郡亘理町 | 42 人
(1 隊 3 人) | 高規格救急車 1 台 |
- 平成 23 年 4 月 再任用制度により 2 人採用する。
行財政改革により、空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事案は本署で対応する。
八木正美消防団長就任
八木正美消防団長、多年にわたり消防の発展に努めた功労により内閣総理大臣から藍綬褒章を受ける。
- 平成 24 年 2 月 新消防本部庁舎完成
常滑ライオンズクラブから記念樹（赤目 200 本）の寄贈を受ける。
- 平成 24 年 3 月 消防署北出張所を廃止
- 平成 24 年 4 月 消防本部（署）を飛香台 3 丁目地内に鉄筋コンクリート 2 階建一部鉄骨造延 2,940.12 m²及び訓練塔延 408.17 m²を移転新築に伴い運用開始
知多広域消防指令センター運用開始
消防吏員 3 人採用し、86 人となる。
再任用制度により 3 人採用する。
2 月に完成した新消防本部庁舎の「ふれあい見学会」が開催される。
- 平成 24 年 6 月 常滑ロータリークラブから講演台等の寄贈を受ける。
- 平成 24 年 12 月 連絡車と指令車を更新し、消防本部及び消防署へ配備する。
- 平成 25 年 4 月 消防吏員 7 人採用し、うち 1 人は女性消防吏員、86 人となる。
再任用制度により 4 人採用する。

- 平成 26 年 2 月 高規格救急自動車（救急 3 号車）を更新し、消防本部消防署へ配備する。
- 4 月 諏訪富泰消防長、渡邊啓介消防次長（兼務消防署長）就任
消防吏員 5 人採用し、うち 1 人は女性消防吏員、86 人となる。
再任用制度により 2 人採用する。
- 9 月 御嶽山噴火災害発生
緊急消防援助隊（愛知県隊）派遣

期 間	場 所	人員数	出 動 車 両
10 月 14 日～ 10 月 15 日	長野・岐阜県境 御嶽山	2 人 (1 隊 2 人)	指令車 1 台

- 11 月 市制 60 周年記念事業の取組みの一つとして「市主催事業」消防フェア 2014 を消防本部において開催する。
- 平成 27 年 3 月 総務省消防庁より消防団に救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車（団本部多機能車）を無償貸付される。
- 4 月 消防吏員 4 人採用し、86 人となる。
再任用制度により 2 人採用する。
消防救急デジタル無線運用開始
- 5 月 伊藤正光消防団長就任
- 平成 28 年 1 月 査察広報車（広報 1 号車）を更新し、消防本部へ配備する。
- 3 月 知多信用金庫からの寄付金を利用して、テント 2 張と投光器一式 15 台を購入した。
- 4 月 山本和彦消防長、盛田博美消防次長（兼務消防署長）就任
消防吏員 8 人採用し、86 人となる。
再任用制度により 3 人採用する。
条例改正により、消防本部の職員定数 90 人とする。
- 5 月 伊勢志摩サミット開催に際し、中部国際空港での災害発生時の消防活動に万全を期すために、名古屋市消防局を中心に県内 11 本部から、約 130 人、消防車両 13 台が集結し、空港島内に現地警戒本部を設置し、当消防本部内に地区警戒本部を立ち上げて体制の構築を図る。
- 平成 29 年 2 月 高規格救急自動車（救急 5 号車）を更新し、消防署南出張所へ配備する。
愛知県共済生活協同組合から消防広報車（補給車）の寄贈を受ける。
- 4 月 竹内博司消防次長（兼務消防署長）就任
消防吏員 6 人採用し、うち 1 人は女性消防吏員、87 人となる。
再任用制度により 4 人採用する。
- 12 月 水槽付消防ポンプ自動車 2,000 L（水槽 1 号車）を災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（化学 1 号車）に更新し、消防本部消防署へ配備する。
- 平成 30 年 1 月 高規格救急自動車（救急 1 号車）を更新し、消防本部消防署へ配備す

る。

2月 あいち知多農業協同組合から煙体験ハウスイ式及びスモークマシネー式の寄贈を受ける。

4月 消防吏員3人採用し、88人となる。
再任用制度により5人採用する。

7月 平成30年7月豪雨発生
緊急消防援助隊（愛知県隊）派遣

期 間	場 所	人員数	出 動 車 両
7月9日～ 7月12日	岡山县倉敷市	2人 (1隊2人)	資機材搬送車 1台

12月 同報系防災行政無線の本運用が開始され、公設無線サイレンの運用が廃止される。

平成31年 1月 資機材搬送車を更新し、消防本部消防署へ配備する。

3月 矢田（9－3）の防災格納庫を取り壊す。

4月 消防吏員4人採用し、90人となる。
再任用制度により3人採用する。
常滑市立常滑東小学校に少年消防クラブ設立、市内6クラブとなる。

令和元年 9月 榎戸（6－2）の防災格納庫を取り壊す。

令和2年 1月 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者（国内1例目）が発生し、以降、全世界で猛威を振るう。
本市でも感染対策資材等を整備し対応する。

4月 消防吏員5人採用し、91人となる。
再任用制度により3人採用する。

8月 災害対応用ウレタンボートを購入し、消防本部消防署へ配備する。

9月 坂井（1－1）の防災格納庫を取り壊す。

令和3年 1月 救助工作車を更新し、消防本部消防署へ配備する。

3月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して高規格救急自動車（救急2号車）を更新し、消防署空港出張所へ配備する。

4月 竹内博司消防長、平野博孝消防署長就任
消防吏員4人採用し、91人となる。
再任用制度により5人採用する。

7月 静岡県熱海市土石流災害の発生
緊急消防援助隊（愛知県隊）派遣

期 間	場 所	人員数	出 動 車 両
7月13日～ 7月16日	静岡県熱海市	5人 (1隊5人)	化学1号車 1台

9月 前山（9－1）の防災格納庫を取り壊す。

11月 南出張所の大規模改修工事を完了する。

令和4年 2月 静岡県熱海市土石流災害への緊急消防援助隊の派遣に伴い、消防庁長

官から感謝状を受ける。

4 月 浜島靖消防次長就任

消防吏員 3 人採用し、うち 1 人は女性消防吏員、92 人となる。

再任用制度により 4 人採用する。

組織改正に伴い、総務課の名称を庶務課に変更する。

8 月 第 67 回愛知県消防操法大会をボートレースとこなめ西駐車場で開催する。

大谷（1－4）の防災格納庫を取り壊す。

11 月 常滑市消防団、日頃の規律訓練が優秀であり、他の模範となる消防団として、愛知県消防協会から特別竿頭奨表彰を受ける。

令和 5 年

4 月 消防吏員 3 人採用し、94 人となる。

再任用制度により 5 人採用する。

条例改正により、消防本部の職員定数を 96 人とする。

伊藤正光消防団長、多年にわたり消防の発展に努めた功労により内閣総理大臣から藍綬褒章を受ける。

5 月 新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新し、消防署南出張所へ配備する。

10 月 水上バイク及びボートトレーラーを更新し、消防本部消防署へ配備する。

令和 6 年

1 月 令和 6 年能登半島地震の発生

緊急消防援助隊（愛知県隊）派遣

期 間	場 所	人員数	出 動 車 両
1 月 1 日～ 1 月 25 日	石川県輪島市門前町	16 人 (1 隊 2 人)	資機材搬送車 1 台

3 月 広目（1－2）及び瀬木（5－1）の防災格納庫を取り壊す。

35m 級先端屈折はしご付消防自動車を更新し、消防本部消防署へ配備する。

常滑分団 1 班の消防ポンプ自動車を普通自動車運転免許での運転が可能な小型動力ポンプ付積載車に更新し配備する。

4 月 浜島靖消防長、竹内博司消防次長就任

消防吏員 3 人採用し、100 人となる。

再任用制度により 4 人採用する。

6 月 条例改正により、消防団員の定数を 110 人とする。

消防団年間行事の見直し（常滑市消防団消防操法大会の廃止、愛知県消防操法大会への出場の辞退、観閲式の廃止）をする。

8 月 千葉県消防学校で行われた第 52 回全国消防救助技術大会・技術訓練の部に県内消防本部の代表として出場する。

- 9月 高規格救急自動車（救急1号車）を更新し、消防本部消防署へ配備する。
- 令和7年 12月 大野（8－1）及び奥条（4－2）の防災格納庫を取り壊す。
- 1月 査察広報車（広報2号車）を更新し、消防本部へ配備する。
高規格救急自動車（救急3号車）を更新し、消防本部消防署へ配備する。
- 消防出初式を見直し、消防本部及び消防団が訓練成果の披露と、士気の高揚を目的とした新たな式典「常滑市消防演習」の実施を決定する。
- 3月 常滑市消防演習は天候不良により中止となる。
- 4月 消防吏員6人採用し、96人となる。
再任用制度により2人採用する。
- 令和8年 1月 桧原（2－2）及び古場・熊野（2－3）の防災格納庫を取り壊す。
- 2月 指揮車を更新し、消防本部消防署へ配備する。
- 4月 鯉江亘消防署長就任
消防吏員6人採用し、99人となる。